

表

【児童用】セルフプラン(障害児支援利用計画)

☐新規 ☐更新 ☐変更

計画作成日 令和 年 月 日

ふりがな			住所			
利用者(児童)氏名			生年月日	平成・令和 年 月 日 生まれ(歳)		
受給者番号		セルフプラン作成補助者	保護者氏名	続柄()	電話番号	
			その他(事業所等)			
申請者同意欄	私は、支給決定において勘案される「利用計画」について、相談支援事業所に「障がい児支援利用計画案」の作成を依頼するのではなく、自分の意思において「セルフプラン」を提出します。また、セルフプラン提出に関しては、自らサービス調整を図ることや、相談支援事業所のモニタリングが実施されないことなど、制度の内容を理解しています。(同意される場合、右欄の□へ✓を記入してください。)			制度の内容を理解し、セルフプランを提出します。 ☐ (←✓を記入してください。)		

◎生活の希望や目標、自己実現に向けて取り組みたいこと、現在の生活全般の解決すべき課題など

課題	☐ 運動発達の遅れや全身を使った適応運動が苦手 ☐ コミュニケーションが苦手 ☐ 落ち着きがない ☐ 食事の時にこぼしてしまう ☐ その他 []	希望とする生活目標など	☐ 毎日学校・園に通い、友達と充実した日々をおくってほしい ☐ 様々な経験を得る事で社会性をもってほしい ☐ 食事、入浴、排せつ等の身の回りの事ができるようになってほしい ☐ 冠婚葬祭などの際に一時的に預かってもらいたい(短期入所) ☐ その他 []	課題解決の達成時期	☐ 1ヵ月後 ☐ 1年後 ☐ 3ヵ月後 ☐ 3年後 ☐ 6ヵ月後 ☐ その他()
----	---	-------------	--	-----------	--

◎利用したい福祉サービス(サービス名に☑)		希望する時間数等		目標(該当項目に☑)	希望する事業所	留意事項
障害児通所給付費	☐ 児童発達支援 ※原則、未就学児(基本支給量:14日)		日/月	☐ コミュニケーション能力を身につけたい ☐ 集団生活に馴染みたい ☐ 社会性を身につけたい ☐ 放課後や休日に、家族以外と交流したい ☐ 保育所等(小・中・高・児童くらぶ等)に訪問してもらい、アドバイスを受けたい ☐ その他 []		年 月 日 ~ 年 月 日
	☐ 放課後等デイサービス (基本支給量:14日)		日/月			
	☐ 保育所等訪問支援 (基本支給量:5日)		日/月			
	☐ 居宅訪問型児童発達支援 (基本支給量:9日)		日/月			
介護給付費	☐ 短期入所(ショートステイ) (基本支給量:7日)		日/月	☐ 必要な時にサポートがあるところで泊まりたい ☐ 着替え、入浴、排せつ等、身の回りのことを保護者と一緒に手伝ってもらいたい ☐ 病院等に保護者と一緒に付き添ってもらいたい ☐ サポートを受けて外出したい ☐ 視覚障害のため外出時等の支援をしてほしい ☐ その他 []		年 月 日 ~ 年 月 日
	☐ 居宅介護(身体介護) (基本支給量:25h)		時間/月			
	☐ 行動援護 (基本支給量:30h)		時間/月			
	☐ 同行援護 (基本支給量:30h)		時間/月			
	☐ その他()					
地域生活支援事業	☐ 移動支援(ガイドヘルパー) (基本支給量20h)		時間/月	☐ サポートを受けて外出したい ☐ 必要な時にサポートがあるところで日中過ごしたい ☐ その他 []		年 月 日 ~ 年 月 日
	☐ 日中一時支援 (基本支給量:7日)		日/月			

裏

【児童用】セルフプラン(障害児支援利用計画)

◎ 週間計画表

	月	火	水	木	金	土	日	週単位以外のサービス
4:00								
5:00								
6:00								
7:00								
8:00								
9:00								
10:00								
11:00								
12:00								
13:00								
14:00								
15:00								
16:00								
17:00								
18:00								
19:00								
20:00								
21:00								
22:00								
23:00								
0:00								
1:00								
2:00								
3:00								
4:00								

①計画表には、障害福祉サービスのみでなく、保健医療サービスやその他の福祉サービスも利用している場合は、それを書いてください。

②計画表には、支援を受けている時間だけでなく、自分で過ごす時間（活動内容）もできる限り書いてください。